黒部市簡易水道事業経営戦略

団　　体　　名　：黒部市

事　　業　　名　：簡易水道事業

策　　定　　日　：　令和　　7　年　　3　月

計　画　期　間　：　令和　　7　　年度　　～　　令和　　16　　年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

【宇奈月簡易水道】

① 給 水

供用開始年月日	昭和 37 年 3 月 31 日	計画給水人口	440	人
法適（全部・財務）・非適の区分	法適(財務)	現在給水人口	453	人
		有収水量密度	16.43	千㎥／ha

② 施 設

水源	☐ 表流水 , ☐ ダム , ☑ 伏流水 , ☑ 地下水 , ☐ 受水 , ☐ その他 （複数選択可）				
施設数	浄水場設置数	1	管路延長	9.0	千m
	配水池設置数	2			
施設能力	7,879	㎥／日	施設利用率	22	%

【音沢東山簡易水道】

① 給 水

供用開始年月日	昭和 51 年 1 月 31 日	計画給水人口	3,810	人
法適（全部・財務）・非適の区分	法適(財務)	現在給水人口	3,131	人
		有収水量密度	0.62	千㎥／ha

② 施 設

水源	☐ 表流水 , ☐ ダム , ☐ 伏流水 , ☑ 地下水 , ☐ 受水 , ☐ その他 （複数選択可）				
施設数	浄水場設置数	1	管路延長	46.8	千m
	配水池設置数	3			
施設能力	3,500	㎥／日	施設利用率	40	%

【愛本簡易水道】

① 給 水

供用開始年月日	昭和 49 年 2 月 1 日	計画給水人口	1,170	人
法適（全部・財務）・非適の区分	法適(財務)	現在給水人口	586	人
		有収水量密度	0.64	千㎥／ha

② 施 設

水源	☐ 表流水 , ☐ ダム , ☐ 伏流水 , ☑ 地下水 , ☐ 受水 , ☐ その他 （複数選択可）				
施設数	浄水場設置数	1	管路延長	17.6	千m
	配水池設置数	1			
施設能力	720	㎥／日	施設利用率	30	%

【内山簡易水道】

① 給 水

供用開始年月日	昭和 32 年 2 月 20 日		計画給水人口	1,640	人
法適（全部・財務）・非適の区分	法適(財務)		現在給水人口	369	人
			有収水量密度	5.13	千㎥／ha

② 施 設

水源	☐ 表流水 , ☐ ダム , ☐ 伏流水 , ☑ 地下水 , ☐ 受水 , ☐ その他 （複数選択可）				
施設数	浄水場設置数	1	管路延長	11.2	千m
	配水池設置数	1			
施設能力	588	㎥／日	施設利用率	27	%

【布施山簡易水道】

① 給 水

供用開始年月日	昭和 49 年 4 月 1 日		計画給水人口	320	人
法適（全部・財務）・非適の区分	法適(財務)		現在給水人口	278	人
			有収水量密度	0.27	千㎥／ha

② 施 設

水源	☐ 表流水 , ☐ ダム , ☐ 伏流水 , ☑ 地下水 , ☐ 受水 , ☐ その他 （複数選択可）				
施設数	浄水場設置数	2	管路延長	12.9	千m
	配水池設置数	3			
施設能力	141	㎥／日	施設利用率	76	%

③ 料 金

料金体系の概要・考え方	・簡易水道料金は、以前はそれぞれの簡易水道で異なる料金体系となっていましたが、平成23年4月の料金改定から段階的に統一化を図っており、平成28年7月の料金改定から、宇奈月簡易水道以外の4箇水は統一の料金体系となっています。また、人口減少に伴う料金収入の減少や、老朽化した管路及び施設の更新に係る財源確保のため、料金の見直しを図り、市民生活の急激な負担増加を避けるため、令和4年7月、令和6年7月に段階的に料金改定を行っています。 ・料金体系は、メータの口径ごとに区分された基本料金及び超過料金で構成しています。
料金改定年月日 （消費税のみの改定は含まない）	令和 6 年 7 月 1 日

＜料金表＞

令和6年7月1日現在
（税抜）

口径	基本水量	宇奈月簡易水道(宇奈月温泉地区)			メータ使用料（1個1月につき）
		基本料金（1月につき）	超過料金(1㎥につき)		
			500㎥まで	500㎥超	
13 mm	～10㎥	798円	79円	52円	77円
20 mm	～15㎥	1,341円	88円		137円
25 mm	～20㎥	1,786円	88円		154円
30 mm	～20㎥	1,786円	88円		230円
40 mm	～20㎥	1,786円	88円		307円
50 mm	～100㎥	8,263円	82円		1,152円
75 mm	～100㎥	8,263円	82円		1,473円
100 mm	～100㎥	8,263円	82円		2,211円
臨時用	～10㎥	1,315円	131円		口径に応じた使用料
消火栓	1栓につき15分毎に2,925円。ただし、火災及び消防団の演習の場合は、無料とする。				

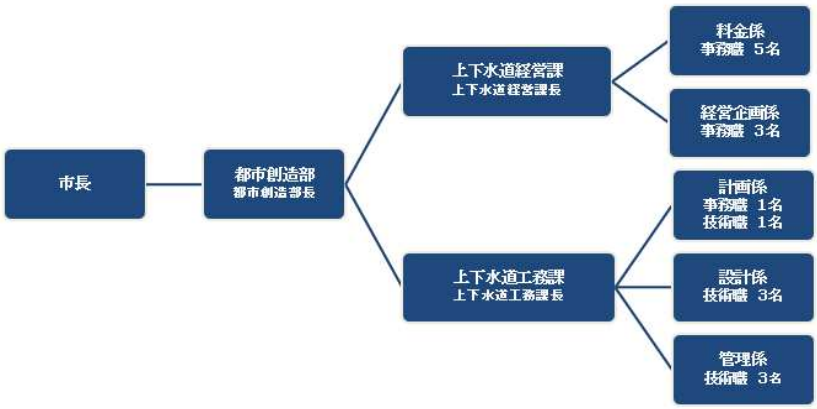
口径	基本水量	音沢東山・愛本・内山・布施山簡易水道			メータ使用料（1個1月につき）
		基本料金（1月につき）	超過料金(1㎥につき)		
			500㎥まで	500㎥超	
13 mm	～10㎥	936円	93円	58円	77円
20 mm	～15㎥	1,536円	102円		137円
25 mm	～20㎥	2,048円	102円		154円
消火栓	1栓につき15分毎に2,925円。ただし、火災及び消防団の演習の場合は、無料とする。				

④ 組 織

都市創造部上下水道経営課・上下水道工務課で組織されており、令和6年4月1日現在、職員数は18名です。
そのうち簡易水道事業では、事務職1名、技術職1名の計2名の人件費を負担しています。

料 金 係…受付、検針、負担金、分担金、普及促進に関すること
経営企画係…予算、決算に関すること
計 画 係…上下水道事業計画に関すること
設 計 係…水道、下水道、農業集落排水施設の設計、工事に関すること
管 理 係…水道、下水道、農業集落排水施設の維持管理に関すること

＜組織体制＞



＜職員数・職種・年齢構成等＞

	上下水道経営課	上下水道工務課	合計
61歳～	人	人	人
51～60歳	人	人	人
41～50歳	人	人	人
31～40歳	人	人	人
～30歳	1 人	1 人	2 人
合計	1 人	1 人	2 人

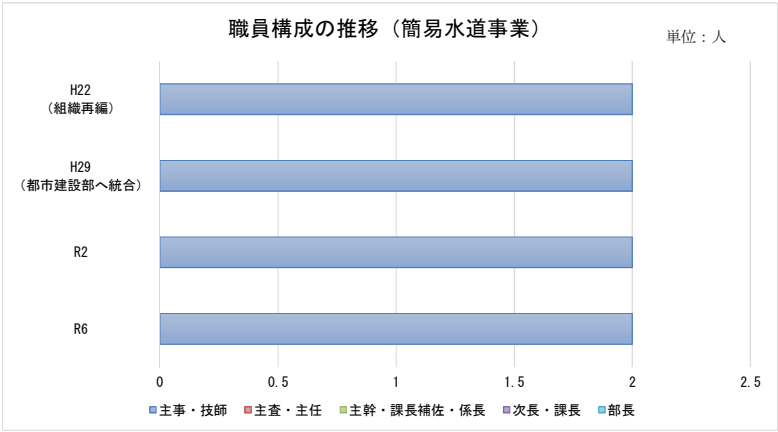
（令和6年4月1日時点）

(2) これまでの主な経営健全化の取組

【民間委託】
業務の効率化と経費削減を図るため、上水道施設維持管理業務及び検針業務を民間へ委託しています。

【料金改定】
料金改定による市民生活の急激な負担増加を避けるため令和4年7月、令和6年7月の2回に分けて段階的に料金改定を行い、以後5年ごとに定期的に料金の検討を行います。

【組織改編】
平成22年度に下水道課、水道課、営業課の3課を、経営課、工務課と2課に改編し、収納、窓口、経理業務を一体化しました。
平成29年度に上下水道部を廃止し、都市建設部へ統合する組織の再編成を行い、職員配置を見直しました。



(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別紙1 「経営比較分析表」のとおりです。

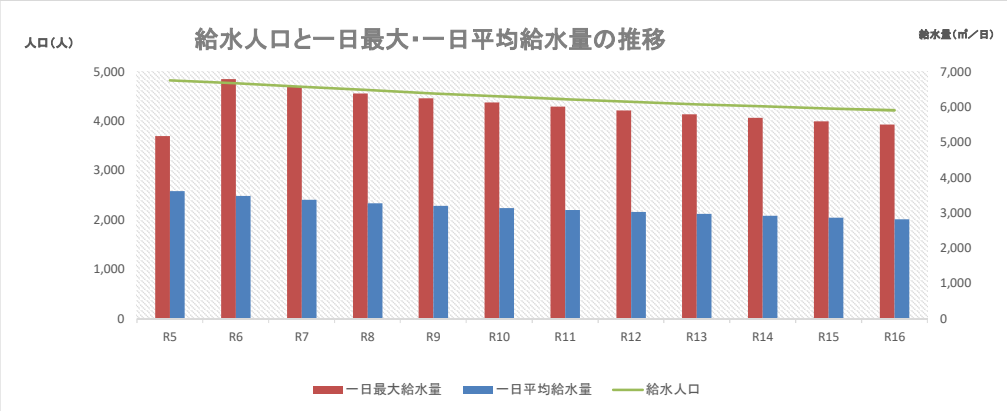
2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

当市の人口は、近年減少傾向を示しており、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口と実績の比較による推計では、今後も少子化や高齢化の影響により、人口は減少していくものと予測されます。簡易水道地域の普及率はほぼ100%であるため、簡易水道事業の人口においても、黒部市水道ビジョンと実績の比較により推計したところ、給水区域内人口と給水人口は、同時に減少傾向を示します。

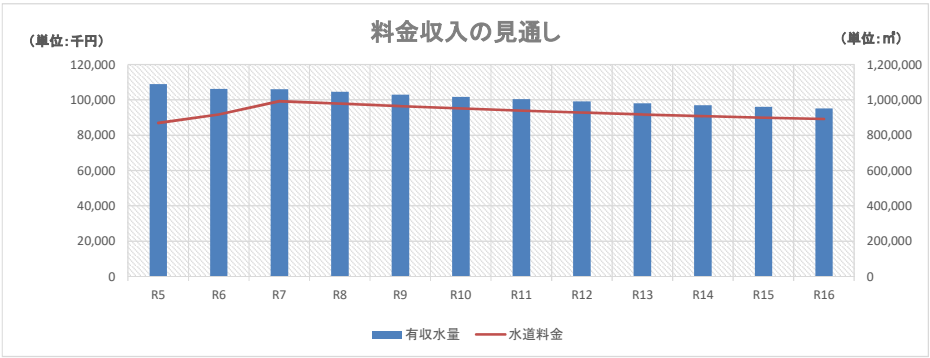
(2) 水需要の予測

人口の減少に伴い、給水量も減少していくと予測されます。このため、将来的な施設規模は、現状の施設を縮小、廃止、若しくは統合するなどして、将来の水需要に見合う適正な施設規模を検討していく必要があります。



(3) 料金収入の見通し

近年の実績傾向を加味して水需要の予測を行いました。
料金収入については令和6年度は予算額、令和7年以降の料金収入は、有収水量の見込みに令和5年度の供給単価(1㎥あたりの料金収入)と料金改定率を乗じて算出しています。今後10年間の料金収入の見通しは、令和6年7月の料金改定により上昇した後は、人口減少や節水機器の普及に伴う給水量の減少により、減少傾向に転じることが見込まれます。



(4) 組織の見通し

業務の効率化を図るため、業務の見直しや組織として必要な技術を継承させながら、包括的業務委託など民間活力を積極的に活用し、定員の最適化に努めます。

（単位:人）

	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
技術職員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
事務職員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
合計	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2

3. 経営の基本方針

簡易水道事業は地方自治体が経営する公営企業であり、一般企業と同様に料金収入によって経費を賄い自主性を持って事業を運営する独立採算制の原則から、一般行政とは切り離された公営企業会計となっています。
当市の簡易水道事業は主たる水源が地下水や伏流水であり、類似団体よりも水を安く供給できるものの、料金が安価に設定されており、料金収入のみでは必要経費を賄うことができず、一般会計からの基準外繰入れによって事業を運営している状況にあります。
今後、人口減少による料金収入の減少や、施設の老朽化等に伴う修繕などの維持管理費の発生が見込まれる中、水道料金の適正化による収入の確保、コスト削減等により、事業の持続的・安定的な経営を目指します。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別 紙 の と お り

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目　　標	「安心」、「強靭」及び「持続」という新水道ビジョンの基本方針の下、体系的かつ総合的な視点に立ち、理想的な水道事業の構築に向けた政策の推進を図ります。 「安全」・・・水量、水質の保全、施設管理体制の強化 「強靭」・・・基幹施設の耐震化、水道施設の再構築 「持続」・・・老朽施設の更新、健全経営の実現

1. 安全
(1)水質検査体制の強化
・水質の保全
・深井戸の新設
クリプトスポジウム等による汚染は、地表水を水源とした場合に可能性が高くなるため、その混入の恐れのない被圧地下水を原水とする深井戸施設を設置し、浅井戸に代わる水源とします。

(2)施設管理体制の整備
・管理用道路の拡幅
布施山簡水の中山高区配水池は標高が高く、冬期は車両乗り入れの際に除雪が必要であるため、容易に維持管理できるよう管理用道路を拡幅します。

2. 強靭
(1)基幹施設の耐震化
・配水池の耐震診断と耐震補強
配水池は水道施設の基幹施設であり、この施設が災害時にも変わらず運転できるよう、施設の耐震診断を行って、適切な補強を行います。

(2)水道施設の再構築
・宇奈月配水池の更新
宇奈月配水池は、計画配水量に対して7時間程度の容量しか有していません。また、老朽化が進行し、耐震性も確保されていないため、目標とする12時間分の容量の配水池として更新します。
・音沢東山簡水の配水場新設
音沢東山簡易水道は、浅井戸1本のみで賄っており、下立、浦山への水量が負担となっています。下立、浦山を対象とした配水場の整備及び井戸による水源を追加します。このことにより、音沢東山簡水と内山簡水を統合し、必要量である12時間分の容量を満足させます。
・愛本配水池の増設
愛本配水池は、計画配水量に対して9時間程度の容量しか有していないため、目標とする12時間分容量に対応できるよう配水池を更新します。

(3)危機管理体制の強化
・自家発電設備の設置
各簡易水道の地下水源に自家発電設備の設置又は可搬式発電機に対応させ、停電等による緊急時にも配水池へ水が供給できるようにします。

3. 持続
(1)健全経営の実現
・適正な料金体系への見直し
当市の水道水は、低廉でおいしいのが自慢です。しかし、施設や管路の老朽化対策、災害対策等の事業費が必要となります。水道事業経営は、使用者からの水道料金によって賄われているため、将来を見据えた効率的な事業の執行に努めます。

② 収支計画のうち財源についての説明

目　　標	起債と一般会計からの繰入金に依存せざるを得ない状況であるため、5年ごとの料金見直しを図り、使用料収入の確保に努めます。また、企業債については、新規発行額を一定の範囲内に抑制するとともに、公的資金補償金免除繰上償還制度の活用により利息負担を軽減するなど、後年度の負担軽減を図ってきましたが、今後も低金利かつ有利な借入れを実施し、企業債残高が適正な水準となるよう努めていきます。また、経営の安定化を図り、一般会計からの繰入れを圧縮するよう努めます。

【料金】
5年ごとの見直しを図ることとしており、令和4年の料金改定時には段階的な料金改定を実施していますが、将来にわたっての給水人口の減少、節水機器の普及等により給水量は減少傾向となることから、料金収入は横ばいから減少傾向と想定しています。
【起債】
現在建設改良費に対する起債は全額地方公共団体金融機構からの借入れとなっており、新規発行債は借入利率2.0%、据置5年、35年償還で借り入れするものとして試算しています。
【他会計補助金】
償還金利息の1/2、収益的収支の赤字補填分を繰入れいただく推計をしています。

目標達成のためのロードマップ

項目＼年度	2024 令和6	2025 令和7	2026 令和8	2027 令和9	2028 令和10	2029 令和11	2030 令和12	2031 令和13	2032 令和14	2033 令和15	2034 令和16
料金回収率検証	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
全体計画見直し					●						
使用料金検討		●	●				●	●			
経営戦略見直し	●					●					

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

収益的収支の前提条件

収支項目		前提条件	
収益	料金収入	使用料単価に有収水量を乗じて推計	
		使用料単価	令和7年度予算値をもとに、令和8年度以降固定推移 ※令和6年7月から料金改定しているため
		有収水量	令和5年度「一人当たり有収水量」×給水人口
		給水人口	黒部市水道ビジョンと実績の比較に基づき、水道ビジョン値×1.03
	一般会計繰入金	基準内繰入金	繰出基準に基づき推計
		基準外繰入金	繰出基準に基づかない企業債の償還元利金の1/2及び収支均衡を考慮して推計
	長期前受金戻入	固定資産の取得に充てた財源である国庫補助金等を計上した長期前受金から、固定資産の減価償却費等見合い分を順次収益化するものとして推計	
	その他	手数料、雑収益等について、過去3箇年の決算値平均を据置	
費用	職員給与費	令和5年度決算値をもとに、物価上昇率として令和7～11年度中は3%増、令和12～16年度中は1%増として推計	
	維持管理費 （職員給与費を除く。）	基本的には令和5年度決算値をもとに、物価上昇率として令和7～11年度中は3%増、令和12～16年度中は1%増として推計 変動費である動力費は、近年の電気料高騰を踏まえつつ、有収水量の増減を考慮し推計	
	減価償却費	法定耐用年数に基づき推計	
	資産消耗費	令和6年度予算に基づき、令和7年度以降も同額で推移	
	企業債利息	企業債の元利償還見込みに基づき、計画期間中の新規発行債の償還利子を算定	
	その他	令和5年度決算値に基づき、必要経費を推計	

資本的収支の前提条件

収支項目		前提条件
収入	企業債	将来計画している建設改良費の財源に充てる企業債について推計
支出	建設改良費	建設改良費については、建設事業計画から推計 ※維持管理費同様物価上昇率3%増を見込む
	企業債償還金	企業債の元利償還見込みに基づき、計画期間中の新規発行債の償還元金を算定 ※新規発行債については、利率は2%とし、建設改良費に係る起債の償還方法は5年据置、35年償還とする

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広域化	施設の更新需要、経営の健全性、人材・技術力の確保及び災害対策といった課題に対し、富山県が策定した「富山県水道広域化推進プラン」の動向を注視し、当市として最適な広域化の形態について研究及び調査を行います。
民間の資金・ノウハウ等の活用(PPP/PFI等の導入等)	音沢東山簡易水道の下立、浦山を水量面で補うことで、内山簡易水道との統合が可能となります。給水人口の減少を見据え、それぞれの適正仕様を検討します。また、ウォーターPPPについては、他団体の動向を注視し、検討を行います。 ※PPP…公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率化等を図るもの。
アセットマネジメントの充実(施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	施設・設備の長寿命化は、可能な限り毎年度一定規模で実施することが望まれます。厳しい財政状況のもと、企業債残高や一般会計からの繰入金の状況を確認しながら、継続的に実施可能な適正規模を検討していきます。
施設・設備の廃止・統合(ダウンサイジング)	水需要に見合った効率的な施設整備を目的として、施設利用率を注視しながら更新に併せたダウンサイジングの可能性について継続的に検討します。
施設・設備の合理化(スペックダウン)	給水人口の減少に伴い、各設備の仕様もオーバースペックになってくる恐れがあり、設備更新の際に、将来を見据えた適正な仕様を検討します。
その他の取組	これまでもLINEによる開閉栓や水道使用中止手続受付の導入等IOTの活用により住民の利便性向上や業務の効率化を図ってきたところですが、これらの取組を継続しながらも今後はDXも推進し、人的資源の有効活用に繋げていきます。

② 財源についての検討状況等

料金	料金高騰による激変緩和措置として令和4年7月と令和6年7月の2回に分けて段階的に料金改定を実施したところですが、5年ごとに適正な料金設定について見直しを検討することとしており、料金の性質(使用者の負担力)と経営健全化のバランス、また将来必要となる資金確保のため、慎重に検討する必要があると考えています。
企業債	新規発行額を一定の範囲内に抑制するとともに、公的資金補償金免除繰上償還制度の活用により利息負担を軽減するなど、後年度の負担軽減を図ってきましたが、今後も低金利かつ有利な借入れを実施し、企業債残高が適正な水準となるよう努めていきます。
繰入金	収益的収支不足分を一般会計より繰入れしていますが、定期的に料金の見直しを行い、一般会計の繰入れに依存した経営体質からの脱却を目指します。
資産の有効活用等による収入増加の取組	具体的な取組は現在予定していません。
その他の取組	国の求めるカーボンニュートラル実現に向け、太陽光発電等の再生可能エネルギー発電設備の導入についても検討します。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度、投資・財政計画と実績値の比較等による分析及び検証を行います。また、少なくとも5年ごとに中期的な経営分析及び検証を行い、基本方針に基づいた施策が実行されているか進捗状況を確認します。 このような取組を行うことで職員の経営意識を高め、本経営戦略の目指す目標達成に向け改善を図りながら水道事業運営を行っていきます。

経営比較分析表

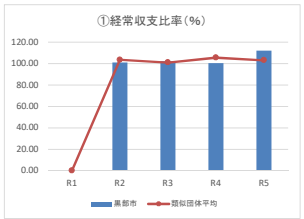
別紙1

	人口(人)	面積(㎢)	人口密度(人/㎢)	現在給水人口(人)	給水区域面積(㎢)	給水区域人口密度(人/㎢)	普及率(%)	自己資本構成比率
R4	40,072	426.31	93.36	4,911	6.47	759.04	99.8	35.27
R5	39,697	426.31	92.88	4,817	6.47	744.51	99.7	34.90

1 経営の健全性・効率性

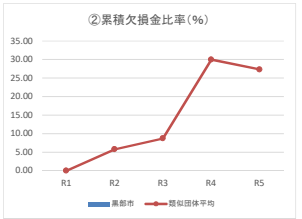
指標

①経常収支比率(%)



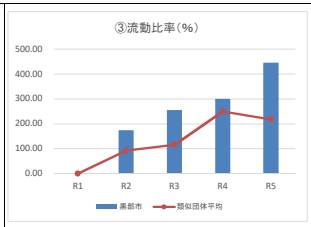
	R1	R2	R3	R4	R5
黒部市	-	100.79	102.04	100.25	111.88
類似団体平均	-	103.57	100.97	105.52	103.10

②累積欠損金比率(%)



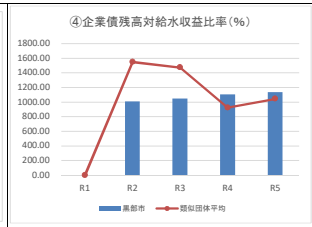
	R1	R2	R3	R4	R5
黒部市	-	0.00	0.00	0.00	0.00
類似団体平均	-	5.78	8.73	30.01	27.32

③流動比率(%)



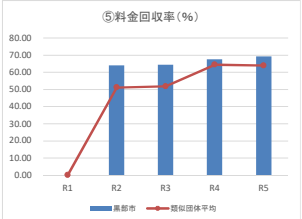
	R1	R2	R3	R4	R5
黒部市	-	174.06	254.63	299.28	444.90
類似団体平均	-	92.24	116	249.43	217.55

④企業債残高対給水収益比率(%)



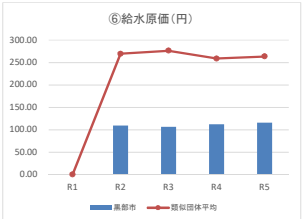
	R1	R2	R3	R4	R5
黒部市	-	1006.62	1047.52	1105.66	1135.29
類似団体平均	-	1546.97	1471.36	922.05	1042.45

⑤料金回収率(%)



	R1	R2	R3	R4	R5
黒部市	-	63.89	64.38	67.42	69.20
類似団体平均	-	51.1	51.76	64.39	63.95

⑥給水原価(円)



	R1	R2	R3	R4	R5
黒部市	-	109.29	105.99	111.64	115.39
類似団体平均	-	269.64	276.18	258.9	263.56

指標の説明

給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す。単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要。

営業収益に対する累積欠損金(営業活動により生じた損失で、前年からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失)の状況を表す指標。累積欠損金が発生していない0%であることが求められる。

短絡的な債務に対する支払い能力を表す。1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要。

給水収益に対する企業債の割合であり、企業債残高の規模を表す。

給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているのかを表す。100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味する。100%以上であることが望ましい。

有収水量1㎥当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す。低いほうが良い。

算出式

経常収益 / 経常費用 ×100	当年度未処理欠損金 / 営業収益－受託工事収益 ×100	流動資産 / 流動負債 ×100	企業債残高合計 / 給水収益 ×100	供給単価 / 給水原価 ×100	経常費用－受託工事費－長期前受金戻入 / 年間有収水量 ×100

コメント

経常収支比率は100%を上回っており、類似団体と比較しても高い比率となった。

累積欠損金は発生していない。

流動比率は100%を上回っており、支払能力は確保されている。類似団体と比較しても高い比率となっている。

企業債を財源とした施設の更新を行っているため数値が上昇しており、類似団体と比較しても高い比率となっている。

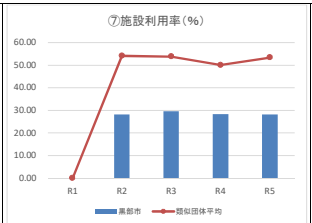
料金回収率は類似団体と比較すると高い値となっているが、100%を大きく下回っており、不足する収入を一般会計からの基準外繰入によって補填している状況である。

主たる水源が地下水や伏流水であるため、類似団体平均よりも給水原価を安価に抑えられている。

2 老朽化の状況

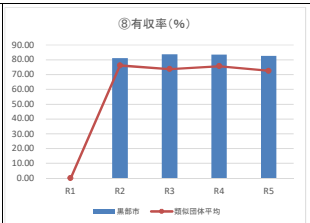
指標

⑦施設利用率(%)



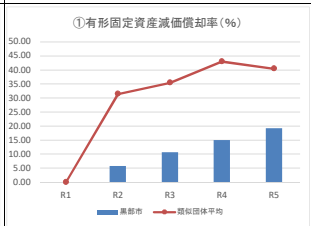
	R1	R2	R3	R4	R5
黒部市	-	28.12	29.54	28.23	28.12
類似団体平均	-	54.14	53.79	50.07	53.40

⑧有収率(%)



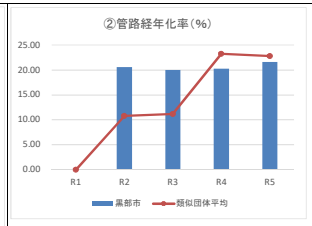
	R1	R2	R3	R4	R5
黒部市	-	81.13	83.63	83.40	82.50
類似団体平均	-	76.24	73.81	75.7	72.53

①有形固定資産減価償却率(%)



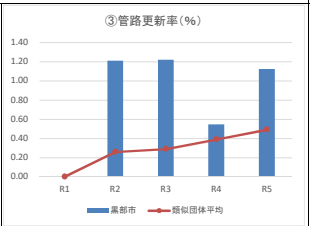
	R1	R2	R3	R4	R5
黒部市	-	5.77	10.58	15.00	19.19
類似団体平均	-	31.44	35.43	42.98	40.46

②管路経年化率(%)



	R1	R2	R3	R4	R5
黒部市	-	20.53	19.95	20.21	21.56
類似団体平均	-	10.78	11.16	23.24	22.77

③管路更新率(%)



	R1	R2	R3	R4	R5
黒部市	-	1.21	1.22	0.55	1.12
類似団体平均	-	0.26	0.29	0.39	0.49

指標の説明

施設の利用状況や適正規模を判断する指標。高い方がよい。

施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標。100%に近いほどよい。

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標。100%に近いほど資産の老朽化が進んでいることを表している。

法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表した指標。100%に近いほど資産の老朽化が進んでいることを表している。

当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標。高いほど更新のペースが早いことを示す。

算出式

1日平均配水量 / 1日最大配水量 ×100	年間総有収水量 / 年間総配水量 ×100	有形固定資産減価償却累計額 / 有形固定資産のうち償却対象資産の帳票原価 ×100	法定耐用年数を経過した管路延長 / 管路延長 ×100	更新された管路延長 / 管路総延長 ×100

コメント

施設利用率は、類似団体の平均値を下回っている。今後、給水人口の減少や節水機器の普及により、配水量の減少が見込まれるため、必要に応じて施設の統廃合やダウンサイジングも視野に入れる必要がある。

有収率は類似団体に比べやや高い水準にあり、施設からの配水量を効率的に料金収入に結び付けることができていると判断できる。

有形固定資産償却率は類似団体よりも低い水準にあるが、増加傾向にある。今後、耐用年数を迎える施設が増加していくことが予想される。

管路経年化率は類似団体よりも低い水準にあるが、今後耐用年数に達し更新時期を迎える管が増加すると考えられるため、アセットマネジメントの手法を用い、事業の平準化を図り、計画的かつ効率的に更新に取り組む必要がある。

類似団体平均よりも高い水準にあるが、今後耐用年数に達し更新時期を迎える管が増加すると考えられるため、事業の平準化を図り、計画的かつ効率的に更新に取り組む必要がある。

様式第2号（法適用企業・収益的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円，％）

区分	年度	令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算見込）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的収支 収益的収入	1．営業収益 (A)	83,629	88,498	93,540	100,312	98,921	97,532	96,270	95,115	93,982	92,913	92,013	91,114	90,363
	(1) 料金収入	82,985	86,983	91,739	99,300	97,882	96,464	95,172	93,987	92,844	91,764	90,854	89,944	89,182
	(2) 受託工事収益 (B)	581	1,419	1,748	926	954	982	1,012	1,042	1,053	1,063	1,074	1,085	1,095
	(3) その他	63	96	53	86	86	86	86	86	86	86	86	86	86
	2．営業外収益	40,295	53,624	51,366	37,958	44,833	52,669	65,837	79,885	95,069	101,735	107,335	115,314	116,885
	(1) 補助金	40,287	53,563	51,261	37,933	44,808	52,644	65,812	79,860	95,044	101,710	107,310	115,289	116,860
	他会計負担金	3,151	17,545	20,325	24,151	23,926	27,753	31,221	33,745	37,543	40,412	42,486	47,066	52,330
	他会計補助金	37,136	36,018	30,936	13,782	20,882	24,891	34,591	46,115	57,501	61,298	64,824	68,223	64,530
	(2) 長期前受金戻入		41	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13
	(3) その他	8	20	92	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
	収入計 (C)	123,924	142,122	144,906	138,270	143,754	150,201	162,107	175,000	189,052	194,648	199,348	206,428	207,248
収益的収支 収益的支出	1．営業費用	117,269	119,549	134,203	125,610	128,327	131,016	139,441	149,253	160,330	163,226	165,247	169,511	167,574
	(1) 職員給与費	7,737	8,740	12,172	9,002	9,273	9,551	9,837	10,132	10,233	10,335	10,439	10,543	10,649
	基本給	4,210	4,612	6,233	4,750	4,893	5,040	5,191	5,347	5,400	5,454	5,509	5,564	5,620
	退職給付費													
	その他	3,527	4,128	5,939	4,252	4,380	4,511	4,646	4,785	4,833	4,881	4,930	4,979	5,029
	(2) 経費	39,037	38,932	48,252	40,039	41,082	42,151	43,261	44,413	44,762	45,121	45,505	45,894	46,307
	動力費	12,123	10,800	16,855	10,833	10,999	11,165	11,346	11,541	11,515	11,495	11,495	11,494	11,511
	修繕費	2,520	1,347	2,280	1,992	2,051	2,113	2,176	2,241	2,309	2,378	2,449	2,523	2,598
	材料費			149	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38
	その他	24,394	26,785	28,968	27,186	28,002	28,842	29,707	30,597	30,904	31,213	31,525	31,841	32,159
	(3) 減価償却費	70,495	71,877	73,679	76,469	77,872	79,214	86,243	94,608	105,235	107,670	109,203	112,974	110,518
	(4) 資産減耗費			100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	2．営業外費用	6,351	7,482	10,695	12,659	15,427	19,186	22,666	25,747	28,722	31,422	34,101	36,917	39,674
	(1) 支払利息	6,304	7,481	10,685	12,659	15,427	19,186	22,666	25,747	28,722	31,422	34,101	36,917	39,674
	(2) その他	47	1	10										
	支出計 (D)	123,620	127,031	144,898	138,269	143,754	150,202	162,107	175,000	189,052	194,648	199,348	206,428	207,248
経常損益 (C)-(D) (E)		304	15,091	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別利益 (F)		13,129												
特別損失 (G)														
特別損益 (F)-(G) (H)		13,129												
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)		13,433	15,091	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		16,877	31,968	31,976	31,976	31,977	31,976	31,977	31,977	31,977	31,977	31,977	31,977	31,977
流動資産 (J)		285,596	320,420	382,600	377,642	362,230	347,923	342,575	344,487	355,419	365,317	372,480	375,994	372,080
うち未収金		32,180	30,714	45,763	39,951	46,749	45,403	43,299	43,156	41,993	42,323	43,669	44,266	43,164
流動負債 (K)		95,429	72,021	77,685	74,467	78,363	81,819	83,785	88,407	91,445	92,913	99,257	107,028	42,043
うち建設改良費分		27,620	29,978	35,642	32,424	36,320	39,776	41,742	46,364	49,402	50,870	57,214	64,985	
うち一時借入金														
うち未払金		67,735	42,043	42,043	42,043	42,043	42,043	42,043	42,043	42,043	42,043	42,043	42,043	42,043
累積欠損金比率 $\left(\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100\right)$														
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)														
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)		83,048	87,079	91,792	99,386	97,968	96,550	95,258	94,073	92,930	91,850	90,940	90,030	89,268
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)														
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)														

様式第2号（法適用企業・資本的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円）

区分 ＼ 年度			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算見込）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
資本的収支	資本的収入	1. 企業債	115,600	97,600	261,000	153,573	204,043	191,786	173,761	170,877	160,783	162,225	171,598	175,203	165,830
		うち資本費平準化債													
		2. 他会計出資金	12,466												
		3. 他会計補助金													
		4. 他会計負担金													
		5. 他会計借入金													
		6. 国（都道府県）補助金													
		7. 固定資産売却代金													
		8. 工事負担金													
		9. その他													
		計 (A)	128,066	97,600	261,000	153,573	204,043	191,786	173,761	170,877	160,783	162,225	171,598	175,203	165,830
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
		純計 (A)-(B) (C)	128,066	97,600	261,000	153,573	204,043	191,786	173,761	170,877	160,783	162,225	171,598	175,203	165,830
	資本的支出	1. 建設改良費	123,522	106,023	266,878	219,390	291,490	273,980	248,230	244,110	229,690	231,750	245,140	250,290	236,900
		うち職員給与費													
		2. 企業債償還金	24,936	27,620	29,978	35,642	32,424	36,320	39,776	41,742	46,364	49,402	50,870	57,214	64,985
		3. 他会計長期借入返還金													
		4. 他会計への支出金													
		5. その他													
		計 (D)	148,458	133,643	296,856	255,032	323,914	310,300	288,006	285,852	276,054	281,152	296,010	307,504	301,885
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E) (D)-(C)			20,392	36,043	35,856	101,459	119,871	118,514	114,245	114,975	115,271	118,927	124,412	132,301	136,055
補塡財源		1. 損益勘定留保資金	15,862	31,100	11,594	81,514	93,372	93,607	91,679	92,783	94,390	97,859	102,127	109,547	114,519
		2. 利益剰余金処分額													
		3. 繰越工事資金													
		4. その他	4,530	4,943	24,262	19,945	26,499	24,907	22,566	22,192	20,881	21,068	22,285	22,754	21,536
		計 (F)	20,392	36,043	35,856	101,459	119,871	118,514	114,245	114,975	115,271	118,927	124,412	132,301	136,055
補塡財源不足額 (E)-(F)															
他会計借入金残高 (G)															
企業債残高 (H)			917,532	987,511	1,218,533	1,336,464	1,508,083	1,663,549	1,797,534	1,926,669	2,041,088	2,153,911	2,274,639	2,392,628	2,493,473

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分 ＼ 年度	令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算見込）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的収支分	40,020	53,563	51,261	37,933	44,808	52,644	65,812	79,860	95,044	101,710	107,310	115,289	116,860
うち基準内繰入金	2,884	17,545	20,325	24,151	23,926	27,753	31,221	33,745	37,543	40,412	42,486	47,066	52,330
うち基準外繰入金	37,136	36,018	30,936	13,782	20,882	24,891	34,591	46,115	57,501	61,298	64,824	68,223	64,530
資本的収支分	12,466												
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金	12,466												
合計	52,486	53,563	51,261	37,933	44,808	52,644	65,812	79,860	95,044	101,710	107,310	115,289	116,860